

2020年度 障害平等研修ファシリテーター養成講座 ご案内(第1報)

はじめに

日本国内で8回目の開催となる障害平等研修(DET)ファシリテーターの養成講座です。日本の障害平等研修の推進を担っていただくファシリテーターを養成します。一緒に多様性を基礎にしたインクルーシブな社会を作っていきましょう。

コロナの影響も踏まえ、今年度はこれまでと異なり、スクーリングを実際の教室での実施ではなく「オンラインスクーリング」の形で実施します。東京に来ることなくご自宅で全ての課程を修了することができます。これまで東京でのスクーリング(3回の)の参加が修了要件であることで参加が難しかった皆さん、是非ご参加下さい。またこの変更に伴い養成講座を2段階方式に変更しています(詳細は以下にある説明をご覧ください)。

研修の詳細(申し込み方法や用紙等)は第2報(5月頃)でお伝えします。

障害平等研修とは

障害平等研修(Disability Equality Training: DET)とは、障害者自身がファシリテーター(対話の進行役)となって進める障害学習です。企業や自治体などの組織を対象に、発見型学習という対話に基づく方法を用い、障害者を排除しないインクルーシブな組織づくりを参加者と一緒に考えていく研修です。

ファシリテーターは、障害をめぐる対話の進行役を務めます。障害とは障害者の社会参加を阻む障壁であるという「障害の社会モデル」の考え方を基礎に、発見型学習という方法論を用いて対話を進めていきます。

障害平等研修の詳細については以下などをご参照下さい。

・久野研二編著(2018)「社会の障害を見つけよう:一人ひとりが主役の障害平等研修」、現代書館

・内閣官房(2017)「ユニバーサルデザインの社会づくりにむけた試行プロジェクト」報告書(該当頁:21-84頁)。障害平等研修の研修効果に関する実証研究調査結果です。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/pdf/201703_hokoku.pdf

・以下の新聞で障害平等研修がオリンピック・パラリンピック東京2020の大会ボランティア(フィールドキャスト)の研修で8万人が受講していることが記事として取り上げられています。

毎日新聞:2019年12月22日朝刊(31頁)「当事者と学ぶDET(障害平等研修)」

読売新聞:2020年1月22日夕刊(11頁)「障害とは?広がる学び」

障害とは、「何」?



障害は、「どこ」にある?

1. 研修名

- ・ 2020 年度 障害平等研修ファシリテーター養成講座(第 8 回)

2. 日程

- ・ オンデマンド型学習(動画とインターネットの掲示板などを活用した在宅学習)とオンラインスクーリングの双方を活用したハイブリッド型の研修方法による研修を行います(約 55 時間)。オンデマンド型学習の概要は以下の URL で視聴画面のサンプルが視聴できます。オンラインスクーリングはグループ通話・会議での音声による形態での実施を予定しています(Zoom の使用を予定)。

<https://youtu.be/C3BdT0e93Yo>

- ・ 養成講座全体の日程は 2020 年 7 月 1 日から 2020 年 12 月 27 日(仮日程)です。この間にオンデマンド型学習(35 時間)とオンラインスクーリング(10 時間:3 時間 X3 回)、実習 2 回(10 時間:5 時間 X2 回)を行います。
- ・ オンラインスクーリングは計 3 回(仮日程:1 回目:7 月 5 日、2 回目:9 月 26 日、3 回目:12 月 27 日)を予定しています。全日程とも 10 時~13 時(3 時間)を予定しています。当日オンラインスクーリングに参加できない方は音声記録(もしくは文字記録)を後日視聴(確認)していただきます。

3. オンラインスクーリングの方法

- ・ 後日詳細は説明します。Zoom を使ったの音声会議形式で実施します。情報保障などの合理的配慮については以下の「9」を参照下さい。
(<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>)

4. 応募条件

- ・ 障害者の方で、障害平等研修を通してインクルーシブな社会の形成に貢献したい方。
- ・ 障害平等研修を受講したことのある方。(応募に関心があるもののまだ障害平等研修を受講したことがない方は、ビデオ視聴の URL をお伝えしますので事務局までご連絡ください。必ず DET の受講あるいはビデオ視聴の上ご応募ください。応募用紙には「障害平等研修の受講経験の有無(ビデオ視聴を含む)」の質問項目があります)
- ・ 本養成講座は障害平等研修を御自身の所属する組織や個人の活動として実施する方を優先します。(障害平等研修フォーラムから研修を業務として委託する数は限られているため、自ら障害平等研修を企画・計画し実施する機会を設け実施していく方を優先します)。
- ・ 「2. 日程」で示した学習時間の確保、オンラインスクーリングの参加、2 回の DET の実習をご自身で設定できること。実習の設定には同僚や友人など 4 名程度の参加者の招集、開催場所の確保、パソコンやその他必要な機器などの確保、必要であれば情報保障などの対応などが含まれます。

5. 研修講師およびチューター

- ・ 久野 研二:NPO 法人障害平等研修フォーラム(代表理事)、日本福祉大学大学院客員教授
- ・ 楠目 昌弘:NPO 法人障害平等研修フォーラム(理事)
- ・ 飯島 邦敏:DET 群馬(代表)
- ・ 石川 明代:バリアフリー社会人サークル colors (代表)
- ・ 澤田 悦子:東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- ・ 谷内 孝行:桜美林大学
- ・ 畝本 彩美:株式会社オズビジョン

6. 定員

- ・ 20 名程度

7. 講座費用

- ・ 5 万円(ワークブックと教材は含みます。テキストは別途購入が必要です。)
- ・ この他に障害平等研修ファシリテーター初年度登録料が別途 5 千円となります。養成講座修了時に登録いただきます。登録は毎年更新いただきます(年額 5 千円。初年度に限り登録期間は 2021 年 1 月から 2022 年 3 月 31 日までの 1 年 3 か月となります。)
- ・ 申し込みの後選考が終了し参加が確定した時点で 5 万円を入金いただきます。
- ・ この他テキスト(久野研二『社会の障害を見つけよう』、現代書館)は各個人で購入してください(定価 1800 円+税)
- ・ 講座は全てオンラインで実施することから、ご自宅のインターネットの契約状況によっては通信料がかかる場合がございます。

8. 申込の詳細、締切および合否の連絡(予定)

- ・ 申込の詳細の連絡:2020 年 4 月下旬を予定
- ・ 申し込み締め切り:2020 年 5 月 24 日 24 時迄
- ・ 合否の連絡:2020 年 6 月上旬
- ・ 上記の締め切り後に二次募集を実施する可能性はありますが確約はできません。

9. 申し込み方法

- ・ 申込期間中に障害平等研修フォーラムが HP 上で指定する方法にて応募してください。指定する方法以外で応募を希望される方は障害平等研修フォーラム事務局へご相談下さい。
- ・ 電話:070-5363-6443 メール:info@detforum.com
- ・ 申し込みに関するお問い合わせについては、できるだけメールでのご連絡としていただくと助かります。

10. 合理的配慮

- ・ 情報保障など合理的配慮が必要な場合は、申込時にご記入ください。ご相談のうえ可能な

範囲で対応させていただきます。

- ・ オンデマンド学習と実習で使用するワークブックはPDFで提供いたします。スクリーンリーダーなどを使用するためにテキスト版が必要な方はテキスト版(ワード、エクセル、パワーポイントなどを含む)を提供いたしますので、ご連絡ください。
- ・ オンラインスクーリングは民間のグループ通話(音声)を利用します。手話や文字の通訳が必要な方はご自身でのご対応となります。UD トークでの文字情報の提供を検討しています。

11. 修了要件と修了証

- ・ 本研修を規定に基づいて修了した方には本養成講座の修了証を授与いたします。
- ・ 原則既定の実習の実施や提出物の期限内の提出、および後述する DET の実習の一部録画の提出による評価が基準を満たしていることなどの条件を満たしていることが修了証授与の条件となります。条件を満たさない状況になった場合(例:オンデマンド学習課題が提出期限までに提出されない)、その時点で原則研修受講終了となります点ご注意ください。その際も原則受講料の返金などは致しかねます。
- ・ DET 実習の録画と評価に関して:2 回目の実習の一部を動画録画していただきフォーラムに提出いただきます。実施基準と照らし合わせ最低限の研修実施ができているかを確認します。基準に達していないと判断された場合は修了要件未達となります。修了要件未達の場合、養成講座完了と共に養成講座修了証ではなく養成講座参加証を授与しますが登録ファシリテーターとはなれません。その旨は参加証にも明記されます。修了要件未達で養成講座完了となった方で、改めて登録ファシリテーターを目指したい方は、別途「登録のための検定(仮称)」を受けていただくことが可能です。方法は同様に障害平等研修を実施しその一部を動画録画し提出いただきそれを評価する方法で行われます。これは有料となります(料金未定:1 万円程度が想定されています)。動画はサイボウズ掲示板に投稿していただきます。動画撮影についてはご自身の責任に基づいて実施いただきます(動画撮影、サイボウズ掲示板への投稿、参加者同意取り付け等)。

12. 参加に際して

学習全体に関して

- ・ PC へのアクセスが可能で、基本的な PC 操作(ネットの閲覧やワード作成、資料を添付してのメール送信など)ができ、インターネット情報共有サイトへの書き込みを通じたやり取りができることが求められます。具体的に次のものが使えることが求められます。マイクロソフト社オフィス(ワード、エクセル、パワーポイント)。また、養成講座ではサイボウズ社 Office (掲示板)、また、オンラインスクーリングでは動画ネット会議ソフトを利用します(現在 Zoom を想定)。これらの基本的な利用ができることが前提となります。サイボウズ掲示板と Zoom については事前に基本的なアクセス・利用方法についてはご説明をしますが、ある程度の IT リテラシーがあることが前提となります。以下、3 つの学習方法それぞれについて簡単に説明します。

- ・ オンデマンド学習:ビデオを視聴し必要な資料やテキストを読んだ上で、毎単元 10-20 程度の記述式の質問に回答する形式で行います。基本 2 週間おきに課題提出が計 7 回あります。また上記時間数に含まれない自習も必要となります。オンデマンド学習のスケジュールは「15. 研修プログラム」を参照してください。なお、オンデマンド教材の一部を以下の URL にて公開していますので参考にしてください。
(<https://youtu.be/C3BdT0e93Yo>)
- ・ オンラインスクーリング:開始時、実習開始前、終了時の 3 回(各 3 時間程度)、市販のグループ通話機能で音声会議形式で実施します(Zoom を検討中)。
- ・ 実習:皆さん自身が障害平等研修を行い報告書や分析レポートの作成などを行います。各自が職場の同僚や友人等 1 回 3-4 名程度の参加者を募り 3 時間の障害平等研修を行う実習を 2 回実施していただきます。この実習の設定は参加者ご自身が行い、かかる費用は参加者の自己負担となります。この実習に対してフィード・バックをおこないます。2 回目の実習の一部を動画録画していただきフォーラムに提出いただきます。実施基準と照らし合わせ最低限の研修実施ができているかを確認します。基準に達していないと判断された場合は修了要件未達となります。修了要件未達の場合、養成講座完了と共に養成講座修了証ではなく養成講座参加証を授与しますが登録ファシリテーターとはなれません。その旨は参加証にも明記されます。修了要件未達で養成講座完了となった方で、改めて修了(登録ファシリテーターとなること)を目指したい方は、別途「登録のための検定(仮称)」を受けていただくことで可能です。方法は同様に障害平等研修を実施しその一部を動画録画し提出いただきそれを評価する方法で行われます。これは有料となります(料金未定:1 万円程度が想定されています)。しかし、原則養成講座終了時に要件を満たし修了となることを目指してください。
- ・ その他:養成研修の受講風景は記録のためビデオ撮影をし、法人内で共有することがあります。また受講風景を写真撮影し、広報活動に利用します。

13. 養成研修:2 段階方式について

- ・ NPO 法人障害平等研修フォーラムによる 2020 年度以降の養成講座は以下の 2 段階形式となります。
 - ・登録コース:上記で説明してきたコースです。コースを修了することで「NPO 法人障害平等研修フォーラムの登録ファシリテーター」となります。このコースを終了し障害平等研修フォーラムに登録することで、障害平等研修フォーラムの教材を使っでの研修の実施が可能となります。ご自身で自由に DET を企画し実施することができます。
 - ・認定コース:登録コースを終了した方で「認定資格(特定非営利活動法人障害平等研修フォーラム認定)」を目指す方のためのコースです。2020 年度は実施予定はありません。2021 年度に実施が予定されています。4 日間(土日を 2 回)の教室型スクーリングでの実施を予定しています。障害平等研修フォーラムでは、研修実施の点から ABC の 3 段階の認定資格を設けています。障害平等研修フォーラムが研修実施を依頼するのは原則認定資格を有しているファシリテーターとなります。認定ファシリテ-

ターについては次をご参照下さい:https://detforum.org/?page_id=1913。

14. 問い合わせ先

NPO 法人 障害平等研修フォーラム

住所:〒143-0016 東京都大田区大森北 2-6-1 サンプラザ竹虎 307 号室

電話:070-5363-6443 メール:yousei@detforum.com

(できるだけメールでのご連絡を優先してください)

15. 養成講座研修プログラム

2020 年度 障害平等研修ファシリテーター養成講座 プログラム

(2020 年 6 月 27 日-12 月 27 日)

オンデマンド学習:課題(学習ポイント)提出スケジュール

単元	単元名	1 回目提出期間	再提出期間
1	導入	(無し)	
2	障害平等研修とは	6/28-7/11	7/12-7/25
3	障害平等研修(体験)	7/12-7/25	7/26-8/8
4	障害の社会モデル	7/26-8/8	8/9-8/22
5	障害平等研修の技術	8/9-8/22	8/23-9/5
6	障害平等研修における(解決の)行動	8/23-9/5	9/6-9/19
7	障害平等研修:実施概要	9/6-9/19	9/20-10/3
8	障害者権利条約と障害者差別解消法	9/20-10/3	10/4-10/17
まとめ	まとめ	(無し)	

・単元1「導入」、単元「まとめ」の課題(学習ポイント)の提出はありません。

・単元 8「障害者権利条約と障害者差別解消法」はビデオ教材は有りません。ワークブックやテキストなどを参照し学習ポイントに取り組んで下さい。

・提出日 24 時が提出期限です。提出がなされない場合未修了となり研修継続不可となります。

・課題提出は 2 回あります。2 回目は、1 回目の提出に対してチューターからのフィード・バックに対する修正の再提出の期限です。

・1 回目および再提出は「その期間中」に行ってください。事前に学習を進めることは構いませんが、提出は提出期間中に行ってください。

・1 回目提出に対するチューターからのフィード・バックは課題解答提出から 5 営業日以内になされます。

オンラインスクーリング

1日目(7月5日:日曜:10:00-13:00)

内容	・参加者自己紹介 ・養成講座についての説明・質疑 ・オンデマンド学習、サイボウズ掲示板の説明
----	--

2日目(9月27日:日曜:10:00-13:00)

内容	・オンデマンド学習振り返り ・実習に向けて:説明・質疑
----	--------------------------------

3日目(12月27日:日曜:10:00-13:00)

内容	・養成講座振り返り ・DETの実施について ・「認定コース」について
----	--

実習

DET実習(9月28日-12月6日)

実習	DETの実施(9月28日-12月4日の間に2回。1回目と2回目の間は3週間以上あける。1回目は11月8日までに実施。2回目は12月6日までに実施。)
提出	計画書、実習報告書および分析レポートの提出(計画書は実施の10日前迄。報告書とレポートは実施後1週間以内)★2回目の実習については修了要件確認のため研修の一部の動画録画提出有。

参考資料など:

- ・ 久野研二(2018)社会の障害を見つけよう:一人ひとりが主役の障害平等研修、現代書館
- ・ キャス・ギャレスピー＝セルズ、ジェーン・キャンベル[久野研二訳](2005)障害者自身が指導する権利・平等と差別を学ぶ研修ガイド、明石書店
- ・ 久野研二、千葉寿夫(2016)障害平等研修:共生社会に向けた「障害の社会モデル」の視点と行動、OTジャーナル(V50, No.6, 578-582 頁)
- ・ 久野研二(2017)障害平等研修(DET)、異文化間教育 Vol. 45, pp. 9-18
- ・ 内閣官房(2017)「ユニバーサルデザインの社会づくりにむけた試行プロジェクト」報告書(21-84 頁)

www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/pdf/201703_hokoku.pdf

養成講座風景:教室型スクーリング(2020年度スクーリングはオンライン型となります)





(以上)